

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【四半期会計期間】 第203期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並木富士雄

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025)222局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 殖栗道郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル
株式会社第四銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 小原清文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,120	48,479	51,833	99,178	95,300
連結経常利益	百万円	11,980	9,282	13,661	21,632	19,928
連結中間純利益	百万円	5,953	5,437	8,158		
連結当期純利益	百万円				9,744	10,804
連結中間包括利益	百万円	9,931	3,683	8,991		
連結包括利益	百万円				20,873	30,370
連結純資産額	百万円	245,215	256,752	288,362	254,120	280,900
連結総資産額	百万円	4,506,792	4,742,956	4,796,783	4,682,871	4,895,854
1株当たり純資産額	円	628.89	662.05	751.62	658.18	732.49
1株当たり中間純利益金額	円	16.54	15.20	23.05		
1株当たり当期純利益金額	円				27.08	30.26
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	16.52	15.16	22.97		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				27.03	30.17
自己資本比率	%	5.02	4.99	5.52	5.01	5.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,232	60,175	102,483	69,570	55,007
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	60,413	88,059	26,498	38,365	50,606
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,111	1,118	1,592	6,222	3,720
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	90,128	170,866	122,970	199,869	200,549
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,717 [1,149]	2,713 [1,124]	2,690 [1,123]	2,651 [1,143]	2,635 [1,133]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第201期中	第202期中	第203期中	第201期	第202期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	41,214	38,882	41,211	79,456	75,322
経常利益	百万円	10,974	8,481	11,883	19,679	17,543
中間純利益	百万円	5,965	5,487	7,907		
当期純利益	百万円				9,723	10,667
資本金	百万円	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	千株	367,579	363,769	360,233	363,769	360,233
純資産額	百万円	224,578	235,104	261,524	233,038	255,901
総資産額	百万円	4,477,291	4,713,551	4,758,518	4,652,024	4,858,808
預金残高	百万円	3,892,314	3,962,927	4,009,742	4,047,042	4,180,709
貸出金残高	百万円	2,473,747	2,578,489	2,692,586	2,557,082	2,681,085
有価証券残高	百万円	1,790,834	1,855,533	1,838,118	1,781,795	1,868,743
1株当たり 中間純利益金額	円	16.57	15.34	22.34		
1株当たり 当期純利益金額	円				27.02	29.87
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	16.55	15.30	22.27		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円				26.97	29.78
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	5.01	4.98	5.48	5.00	5.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,353 [1,031]	2,349 [1,086]	2,341 [1,082]	2,293 [1,065]	2,283 [1,094]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、大胆な金融緩和・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略の、いわゆる「3本の矢」によって、円高の是正や株式市況の回復が先行したことに加え、緊急経済対策による公共事業の増加や成長戦略への期待感による設備投資の持ち直しの動きなど実態経済にも効果があらわれる展開となりました。

当行グループにおける主要な営業基盤である新潟県内の景気においても、消費税率引き上げを見越した駆け込み需要や補正予算の執行により、住宅投資や公共投資ともに持ち直しの動きがみられ、雇用状況についてもリーマンショック前の水準に回復するなど、総じて持ち直しの動きがみられる展開となりました。

こうしたなか、当行では平成24年度からスタートした中期経営計画「ステップアップ140（イチ・ヨン・マル）」（計画期間：平成24年4月から平成27年3月）に基づき、お客さまとの信頼関係強化に努めるとともに、業績の伸展と経営体質の改善・強化に取り組んでまいりました。

このような環境のもと、当行グループのコア業務である銀行業において、貸出金の増強、預かり資産ならびに投資銀行業務の強化に鋭意努めてまいりました結果、当第2四半期連結累計期間末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、第2四半期連結累計期間中1,733億円減少し、4兆14億円となりました。

貸出金につきましては、第2四半期連結累計期間中105億円増加し、2兆6,770億円となりました。

有価証券につきましては、第2四半期連結累計期間中293億円減少し、1兆8,463億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、証券子会社における手数料収入の増加や償却債権取立益の増加などから、前第2四半期連結累計期間に比べ33億53百万円増加し518億33百万円となりました。経常費用は、不良債権処理額や有価証券関係損失の減少などから前第2四半期連結累計期間に比べ10億24百万円減少し381億71百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ43億78百万円増益の136億61百万円となりました。

中間純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ、27億21百万円増益の81億58百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

第四銀行では、預金は当第2四半期連結累計期間中1,709億円減少し4兆97億円となりました。貸出金は当第2四半期連結累計期間中115億円増加し2兆6,925億円となりました。有価証券は当第2四半期連結累計期間中306億円減少し1兆8,381億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益状況につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比23億28百万円増加の412億11百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比34億1百万円増益の118億83百万円となりました。

リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比25百万円増加の84億12百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比23百万円減益の3億51百万円となりました。

証券業

証券業の収益面につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比8億97百万円増加の18億19百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比8億19百万円増益の7億31百万円となりました。

その他

銀行業、リース業、証券業以外のその他の事業の収益につきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比53百万円増加の19億63百万円、セグメント利益（経常利益）は前第2四半期連結累計期間比95百万円増益の7億28百万円となりました。

海外店を有しないことから、国内・海外別に代えて、国内・国際業務部門別について記載しております。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比96百万円減益の258億円となり、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比1億円増益の8億円となった結果、全体では前第2四半期連結累計期間比ほぼ横這いの267億円となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比12億円増益の74億円、国際業務部門でほぼ横這いとなった結果、全体では前第2四半期連結累計期間比11億円増益の71億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比6億円減益の9億円となり、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比11億円減益の5億円となった結果、全体では前第2四半期連結累計期間比18億円減益の3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	25,967	678	18	26,627
	当第2四半期連結累計期間	25,870	855	18	26,707
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	27,398	849	152	25 28,069
	当第2四半期連結累計期間	27,046	1,177	133	32 28,058
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,430	170	134	25 1,441
	当第2四半期連結累計期間	1,176	322	115	32 1,350
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,185	48	281	5,952
	当第2四半期連結累計期間	7,437	44	335	7,145
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,643	74	793	7,925
	当第2四半期連結累計期間	10,036	70	868	9,238
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,458	26	511	1,973
	当第2四半期連結累計期間	2,598	26	532	2,092
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,556	583		2,139
	当第2四半期連結累計期間	913	575		338
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,645	589		2,235
	当第2四半期連結累計期間	2,054	833		2,888
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	89	5		95
	当第2四半期連結累計期間	1,140	1,408		2,549

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比13億円増加の92億円となりました。役務取引等費用は前第2四半期連結累計期間比1億円増加の20億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,643	74	793	7,925
	当第2四半期連結累計期間	10,036	70	868	9,238
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,301		52	2,248
	当第2四半期連結累計期間	2,416		82	2,333
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,544	65	48	2,560
	当第2四半期連結累計期間	2,517	60	49	2,528
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,277		13	1,264
	当第2四半期連結累計期間	2,569		36	2,533
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	96			96
	当第2四半期連結累計期間	97			97
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	82			82
	当第2四半期連結累計期間	83			83
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	721	9	444	287
	当第2四半期連結累計期間	759	10	437	331
うち請負業務	前第2四半期連結累計期間	445		214	231
	当第2四半期連結累計期間	479		243	235
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,458	26	511	1,973
	当第2四半期連結累計期間	2,598	26	532	2,092
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	495	26	48	473
	当第2四半期連結累計期間	507	26	49	484

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,931,671	31,255	7,027	3,955,899
	当第2四半期連結会計期間	3,979,082	30,659	8,263	4,001,478
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,295,949		4,936	2,291,013
	当第2四半期連結会計期間	2,357,884		7,071	2,350,813
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,600,075		2,091	1,597,984
	当第2四半期連結会計期間	1,561,471		1,089	1,560,381
うちその他	前第2四半期連結会計期間	35,645	31,255	0	66,901
	当第2四半期連結会計期間	59,726	30,659	102	90,283
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	56,877		3,490	53,387
	当第2四半期連結会計期間	75,558		4,490	71,068
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,988,548	31,255	10,517	4,009,286
	当第2四半期連結会計期間	4,054,641	30,659	12,753	4,072,547

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,561,007	100.00	2,677,012	100.00
製造業	356,777	13.93	365,710	13.66
農業、林業	6,003	0.23	6,630	0.25
漁業	1,402	0.06	1,083	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	832	0.03	1,304	0.05
建設業	114,513	4.47	108,706	4.06
電気・ガス・熱供給・水道業	48,406	1.89	44,033	1.65
情報通信業	14,229	0.56	14,727	0.55
運輸業、郵便業	83,486	3.26	87,202	3.26
卸売業、小売業	317,809	12.41	334,929	12.51
金融業、保険業	213,065	8.32	225,191	8.41
不動産業、物品賃貸業	291,206	11.37	315,123	11.77
各種サービス業	203,447	7.95	199,385	7.45
地方公共団体	371,716	14.51	393,324	14.69
その他	538,111	21.01	579,658	21.65
海外及び特別国際金融取引勘定分				
合計	2,561,007		2,677,012	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金及び債券貸借取引受入担保金が減少したことなどから前第2四半期連結累計期間に比べ1,626億円減少し、1,024億円の流出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却、償還による収入が増加したことを主因に前第2四半期連結累計期間に比べ1,145億円増加し、264億円の流入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ4億円減少し、15億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中775億円減少して、当第2四半期連結累計期間末残高は1,229億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	32,528	31,132	1,395
経費(除く臨時処理分)	21,722	21,631	91
人件費	11,704	11,765	60
物件費	8,833	8,746	87
税金	1,184	1,120	63
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,805	9,500	1,304
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	10,805	9,500	1,304
うち債券関係損益	1,365	666	2,032
臨時損益	2,323	2,382	4,706
株式等関係損益	2,812	690	3,502
不良債権処理額	1,467	915	551
貸出金償却	1,409	826	582
個別貸倒引当金繰入額			
パルクセール売却損			
その他	58	89	30
貸倒引当金戻入益	1,249	980	268
償却債権取立益	492	1,277	785
その他臨時損益	214	349	134
経常利益	8,481	11,883	3,401
特別損益	54	11	42
うち固定資産処分損益	50	11	39
うち減損損失	3	0	3
税引前中間純利益	8,427	11,871	3,443
法人税、住民税及び事業税	1,620	2,484	863
法人税等調整額	1,319	1,479	159
法人税等合計	2,939	3,963	1,023
中間純利益	5,487	7,907	2,420

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.24	1.19	0.05
(イ) 貸出金利回	1.49	1.36	0.13
(ロ) 有価証券利回	0.93	1.00	0.07
(2) 資金調達原価	1.06	1.02	0.04
(イ) 預金等利回	0.05	0.04	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.18	0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 債券貸借取引受入担保金 + 借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.21	7.33	1.88
業務純益ベース	9.21	7.33	1.88
中間純利益ベース	4.68	6.10	1.42

(注) 「純資産の部」の期中平均残高の算出方法は、期首と期末の単純平均により算出しております。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,962,927	4,009,742	46,815
預金(平残)	3,982,042	4,070,008	87,965
貸出金(末残)	2,578,489	2,692,586	114,096
貸出金(平残)	2,513,344	2,626,225	112,880

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,817,049	2,854,142	37,093
法人	1,002,227	1,009,508	7,281
計	3,819,276	3,863,650	44,374

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	487,506	528,810	41,303
その他ローン残高	42,387	41,519	867
計	529,893	570,330	40,436

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,431,801	1,504,503	72,702
総貸出金残高	百万円	2,578,489	2,692,586	114,096
中小企業等貸出金比率	/ %	55.52	55.87	0.35
中小企業等貸出先件数	件	113,723	113,488	235
総貸出先件数	件	114,227	114,016	211
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.55	99.53	0.02

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	138	793	110	616
保証	1,030	13,136	997	14,005
計	1,168	13,929	1,107	14,621

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	32,776	32,776
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,652	18,677
	利益剰余金	157,736	167,892
	自己株式()	1,471	2,173
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,253	1,234
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	203	298
	連結子法人等の少数株主持分	19,022	20,697
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	95	
	計 (A)	225,571	236,935
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	6,038	5,971
	一般貸倒引当金	10,122	9,434
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	16,161	15,406	
うち自己資本への算入額 (B)	16,161	15,406	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,289	1,075
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	240,444	251,266
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,714,329	1,838,498
	オフ・バランス取引等項目	38,554	34,571
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,752,884	1,873,069
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	124,131	124,939
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,930	9,995
	計(E) + (F) (H)	1,877,016	1,998,009
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.80	12.57
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		12.01	11.85

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	32,776	32,776
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,635	18,635
	その他資本剰余金		24
	利益準備金	25,510	25,510
	その他利益剰余金	130,105	139,823
	その他		
	自己株式()	1,471	2,172
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,253	1,234
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	203	298
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	204,506	213,662
	補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		6,038	5,971
一般貸倒引当金		9,770	9,078
負債性資本調達手段等			
計	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	15,809	15,050
	うち自己資本への算入額 (B)	15,809	15,050
控除項目	控除項目(注4) (C)	481	356
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	219,834	228,355
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,691,796	1,813,819
	オフ・バランス取引等項目	38,554	34,571
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,730,350	1,848,391
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	116,342	116,687
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,307	9,335
	計(E) + (F) (H)	1,846,692	1,965,079
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.90	11.62
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		11.07	10.87

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	65
危険債権	626	577
要管理債権	55	24
正常債権	25,624	26,935

[前へ](#)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,999,367
計	576,999,367

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,233,472	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	360,233,472	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
新株予約権の数(個)	4,239(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	423,900(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日～平成55年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300円 資本組入額 150円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者および当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注4）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		360,233		32,776		18,635

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,100	5.57
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋3丁目5番12号	11,627	3.22
第四銀行職員持株会	新潟府中央区東堀前通七番町1071番地1	10,151	2.81
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1丁目7番1号	8,372	2.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,159	2.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,484	2.07
大同生命保険株式会社	大阪府西区江戸堀1丁目2番1号	7,056	1.95
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	6,947	1.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,000	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,951	1.65
計		91,849	25.49

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	20,100千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,951千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,368,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 353,442,000	353,442	
単元未満株式	普通株式 2,423,472		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	360,233,472		
総株主の議決権		353,442	

(注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式949株の他、新潟証券株式会社の相互保有株式700株が含まれております。

2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間連結会計期間末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式3,102千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七 番町1071番地1	4,368,000		4,368,000	1.21
計		4,368,000		4,368,000	1.21

- (注) 1. 株主名簿上は新潟証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が60,000株(議決権60個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。
2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間連結会計期間末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式3,102千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	201,456	124,684
買入金銭債権	28,712	22,897
商品有価証券	⁷ 2,889	⁷ 2,530
有価証券	^{1, 7, 11} 1,875,710	^{1, 7, 11} 1,846,348
	^{2, 3, 4, 5, 6, 8}	^{2, 3, 4, 5, 6, 8}
貸出金		
	2,666,433	2,677,012
外国為替	⁶ 10,661	⁶ 10,417
その他資産	⁷ 60,790	⁷ 62,963
有形固定資産	^{9, 10} 47,635	^{9, 10} 46,767
無形固定資産	5,635	6,602
繰延税金資産	1,030	1,001
支払承諾見返	15,463	14,621
貸倒引当金	20,091	18,598
投資損失引当金	473	466
資産の部合計	4,895,854	4,796,783
負債の部		
預金	⁷ 4,174,842	⁷ 4,001,478
譲渡性預金	71,929	71,068
コールマネー及び売渡手形	-	20,000
債券貸借取引受入担保金	⁷ 93,983	⁷ 93,064
借入金	⁷ 185,018	⁷ 241,392
外国為替	124	151
その他負債	47,416	39,550
役員賞与引当金	73	-
退職給付引当金	10,098	9,805
役員退職慰労引当金	29	27
睡眠預金払戻損失引当金	400	295
偶発損失引当金	1,012	951
特別法上の引当金	9	9
繰延税金負債	7,807	9,268
再評価に係る繰延税金負債	⁹ 6,737	⁹ 6,730
負ののれん	7	3
支払承諾	15,463	14,621
負債の部合計	4,614,953	4,508,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,652	18,677
利益剰余金	160,960	167,892
自己株式	1,848	2,173
株主資本合計	210,541	217,173
その他有価証券評価差額金	42,218	41,673
繰延ヘッジ損益	309	241
土地再評価差額金	⁹ 6,551	⁹ 6,539
その他の包括利益累計額合計	48,459	47,971
新株予約権	266	298
少数株主持分	21,633	22,919
純資産の部合計	280,900	288,362
負債及び純資産の部合計	4,895,854	4,796,783

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	48,479	51,833
資金運用収益	28,069	28,058
(うち貸出金利息)	19,018	18,146
(うち有価証券利息配当金)	8,825	9,711
役務取引等収益	7,925	9,238
その他業務収益	2,235	2,888
その他経常収益	¹ 10,249	¹ 11,648
経常費用	39,196	38,171
資金調達費用	1,441	1,350
(うち預金利息)	1,123	910
役務取引等費用	1,973	2,092
その他業務費用	95	2,549
営業経費	24,094	23,897
その他経常費用	² 11,592	² 8,282
経常利益	9,282	13,661
特別利益	3	-
固定資産処分益	1	-
金融商品取引責任準備金取崩額	1	-
特別損失	59	12
固定資産処分損	55	11
減損損失	4	0
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
税金等調整前中間純利益	9,225	13,648
法人税、住民税及び事業税	2,049	3,126
法人税等調整額	1,233	1,498
法人税等合計	3,282	4,625
少数株主損益調整前中間純利益	5,942	9,023
少数株主利益	505	864
中間純利益	5,437	8,158

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,942	9,023
その他の包括利益	2,258	31
その他有価証券評価差額金	2,132	99
繰延ヘッジ損益	125	68
中間包括利益	3,683	8,991
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,065	7,681
少数株主に係る中間包括利益	618	1,310

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,776	32,776
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	32,776	32,776
資本剰余金		
当期首残高	18,652	18,652
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	24
当中間期変動額合計	0	24
当中間期末残高	18,652	18,677
利益剰余金		
当期首残高	153,558	160,960
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,249	1,237
中間純利益	5,437	8,158
自己株式の処分	18	-
土地再評価差額金の取崩	9	11
当中間期変動額合計	4,178	6,932
当中間期末残高	157,736	167,892
自己株式		
当期首残高	1,741	1,848
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	480
自己株式の処分	272	156
当中間期変動額合計	269	324
当中間期末残高	1,471	2,173
株主資本合計		
当期首残高	203,247	210,541
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,249	1,237
中間純利益	5,437	8,158
自己株式の取得	2	480
自己株式の処分	253	181
土地再評価差額金の取崩	9	11
当中間期変動額合計	4,447	6,632
当中間期末残高	207,694	217,173

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,260	42,218
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,245	545
当中間期変動額合計	2,245	545
当中間期末残高	23,014	41,673
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	146	309
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	125	68
当中間期変動額合計	125	68
当中間期末残高	271	241
土地再評価差額金		
当期首残高	6,642	6,551
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9	11
当中間期変動額合計	9	11
当中間期末残高	6,632	6,539
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,756	48,459
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,381	488
当中間期変動額合計	2,381	488
当中間期末残高	29,375	47,971
新株予約権		
当期首残高	230	266
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	27	32
当中間期変動額合計	27	32
当中間期末残高	203	298
少数株主持分		
当期首残高	18,885	21,633
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	593	1,285
当中間期変動額合計	593	1,285
当中間期末残高	19,479	22,919

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	254,120	280,900
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,249	1,237
中間純利益	5,437	8,158
自己株式の取得	2	480
自己株式の処分	253	181
土地再評価差額金の取崩	9	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,815	829
当中間期変動額合計	2,632	7,461
当中間期末残高	256,752	288,362

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,225	13,648
減価償却費	1,811	1,677
減損損失	4	0
負ののれん償却額	3	3
貸倒引当金の増減()	1,725	1,493
投資損失引当金の増減額(は減少)	169	6
偶発損失引当金の増減()	240	60
役員賞与引当金の増減額(は減少)	84	73
退職給付引当金の増減額(は減少)	103	293
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	47	104
資金運用収益	28,069	28,058
資金調達費用	1,441	1,350
有価証券関係損益()	1,527	27
為替差損益(は益)	0	1
固定資産処分損益(は益)	53	11
商品有価証券の純増()減	26	359
貸出金の純増()減	20,272	10,578
預金の純増減()	84,301	173,363
譲渡性預金の純増減()	82,383	861
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	128,945	56,374
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	186	806
コールローン等の純増()減	622	5,894
コールマネー等の純増減()	-	20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	99,883	918
外国為替(資産)の純増()減	5,904	243
外国為替(負債)の純増減()	14	27
資金運用による収入	28,151	29,418
資金調達による支出	1,828	2,835
その他	6,779	10,004
小計	63,645	100,485
法人税等の支払額	3,469	1,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,175	102,483

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	276,554	372,413
有価証券の売却による収入	133,769	281,142
有価証券の償還による収入	55,924	119,554
有形固定資産の取得による支出	753	473
無形固定資産の取得による支出	617	1,458
有形固定資産の売却による収入	170	146
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,059	26,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,249	1,237
少数株主への配当金の支払額	23	23
自己株式の取得による支出	2	480
自己株式の売却による収入	158	149
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,118	1,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,002	77,578
現金及び現金同等物の期首残高	199,869	200,549
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 170,866	¹ 122,970

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な会社名 第四リース株式会社、新潟証券株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジェーシーピーカード株式会社

(2) 非連結子会社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」、投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」、投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」 3社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」、投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」、投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」 3社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,256百万円（前連結会計年度末は20,360百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース業を営む連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同適用指針の適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は57百万円増加しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金勘定の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	743百万円	718百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,834百万円	2,206百万円
延滞債権額	67,465百万円	62,400百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	801百万円	530百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,191百万円	1,907百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	73,292百万円	67,044百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	20,711百万円	16,916百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	411,552百万円	436,559百万円
計	411,552 "	436,559 "

担保資産に対応する債務

預金	153,779 "	47,274 "
債券貸借取引受入担保金	93,983 "	93,064 "
借入金	176,671 "	234,079 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品有価証券	287百万円	287百万円
有価証券	60,474百万円	102,428百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	652百万円	643百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,066,220百万円	1,074,077百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,044,429百万円	1,051,861百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

10.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	79,263百万円	78,504百万円

11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	46,252百万円	50,373百万円

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,003百万円	842百万円
償却債権取立益	494百万円	1,280百万円
株式等売却益	67百万円	768百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	1,409百万円	826百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	363,769			363,769	
合計	363,769			363,769	
自己株式					
普通株式	6,719	12	1,043	5,688	(注)1、2
合計	6,719	12	1,043	5,688	

(注)1. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式4,085千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 12千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 674千株

ストック・オプションの権利行使による譲渡 368千株

単元未満株式の買増請求等による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				203		
合計					203		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,249	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金16百万円を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,253	利益剰余金	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	360,233			360,233	
合計	360,233			360,233	
自己株式					
普通株式	6,647	1,414	590	7,471	(注) 1、2
合計	6,647	1,414	590	7,471	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式3,102千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,400千株
単元未満株式の買取請求による増加 14千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 457千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡 131千株
単元未満株式の買増請求等による減少 2千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					298	
合計						298	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,237	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	171,664百万円	124,684百万円
預け金(日銀預け金を除く)	797 "	1,713 "
現金及び現金同等物	170,866 "	122,970 "

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権	32,058	31,980
見積残存価額部分	1,416	1,356
受取利息相当額	4,751	4,706
リース投資資産	28,724	28,629

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	701	752
1年超2年以内	600	676
2年超3年以内	478	563
3年超4年以内	381	434
4年超5年以内	226	324
5年超	272	461
合計	2,661	3,214

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	10,320	10,228
1年超2年以内	7,976	7,839
2年超3年以内	5,822	5,730
3年超4年以内	3,816	3,810
4年超5年以内	2,012	2,130
5年超	2,109	2,240
合計	32,058	31,980

2. オペレーティング・リース取引

<借手側>

該当ありません。

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	218	221
1年超	289	275
合計	508	497

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(1)
(1)現金預け金	201,456	201,456	
(2)有価証券			
売買目的有価証券	144	144	
満期保有目的の債券	108,763	113,359	4,596
その他有価証券	1,762,182	1,762,182	
(3)貸出金	2,666,433		
貸倒引当金(2)	19,096		
	2,647,337	2,680,275	32,938
資産計	4,719,884	4,757,418	37,534
(1)預金	4,174,842	4,175,329	486
(2)譲渡性預金	71,929	71,935	6
(3)債券貸借取引受入担保金	93,983	93,983	
(4)借入金	185,018	185,024	6
負債計	4,525,773	4,526,272	498
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	87	87	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,634)	(8,251)	617
デリバティブ取引計	(7,546)	(8,163)	617

(1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額(1)
(1)現金預け金	124,684	124,684	
(2)有価証券			
売買目的有価証券	147	147	
満期保有目的の債券	102,888	106,639	3,751
其他有価証券	1,738,797	1,738,797	
(3)貸出金	2,677,012		
貸倒引当金(2)	17,659		
	2,659,353	2,686,103	26,749
資産計	4,625,871	4,656,372	30,501
(1)預金	4,001,478	4,001,770	291
(2)譲渡性預金	71,068	71,069	0
(3)債券貸借取引受入担保金	93,064	93,064	
(4)借入金	241,392	241,386	5
負債計	4,407,004	4,407,291	286
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	49	49	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,509)	(5,998)	489
デリバティブ取引計	(5,459)	(5,948)	489

- (1) 差額欄は評価損益を記載しております。
(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

（１）預金、及び（２）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（２）其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式（１）（２）	3,743	3,746
組合出資金等（３）	1,831	1,557
合 計	5,574	5,304

- （１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （２）前連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- （３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「其他資産」中の一部が含まれております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	101,516	106,031	4,515
	社債	4,983	5,075	92
	小計	106,499	111,107	4,607
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	650	649	1
	社債	1,614	1,603	10
	小計	2,264	2,252	11
合計		108,763	113,359	4,596

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	94,897	98,581	3,683
	社債	4,992	5,076	84
	小計	99,889	103,657	3,767
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,251	1,247	4
	社債	1,746	1,734	12
	小計	2,998	2,981	16
合計		102,888	106,639	3,751

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66,940	37,126	29,813
	債券	1,362,998	1,328,153	34,844
	国債	902,188	881,076	21,112
	地方債	203,260	195,451	7,809
	社債	257,549	251,626	5,923
	その他	199,268	193,494	5,773
	小計	1,629,207	1,558,775	70,431
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,808	16,888	2,080
	債券	108,316	109,168	852
	国債	97,338	98,052	713
	地方債	1,100	1,100	
	社債	9,877	10,015	138
	その他	19,576	19,813	237
	小計	142,700	145,870	3,169
合計		1,771,907	1,704,645	67,262

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	79,607	41,207	38,399
	債券	1,324,074	1,298,310	25,764
	国債	925,978	909,925	16,052
	地方債	172,878	167,648	5,230
	社債	225,217	220,736	4,481
	その他	174,470	168,085	6,385
	小計	1,578,152	1,507,603	70,549
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,750	13,041	2,290
	債券	99,931	100,283	351
	国債	82,728	82,946	218
	地方債	3,211	3,221	9
	社債	13,990	14,114	124
	その他	58,265	59,061	796
	小計	168,947	172,386	3,438
合計		1,747,100	1,679,989	67,110

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、312百万円（うち、株式293百万円、債券19百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、債券における減損処理0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	67,262
その他有価証券	67,262
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	23,267
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,994
()少数株主持分相当額	1,775
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	42,218

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	67,110
その他有価証券	67,110
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	23,216
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,894
()少数株主持分相当額	2,221
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	41,673

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

連結子会社においてはデリバティブ取引を取扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載して
おります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結結
算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並び
に当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリ
バティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,226	12,126	224	224
	受取変動・支払固定	12,126	12,026	197	197
	受取変動・支払変動	2,742	2,742		20
	金利オプション				
	売建	12,705	12,555	29	22
	買建	12,854	12,694	13	219
	合計			10	195

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	18,560	18,285	172	172
	受取変動・支払固定	18,460	18,285	116	116
	受取変動・支払変動	2,742	2,742		18
	金利オプション				
	売建	12,066	11,760	14	7
	買建	12,206	11,858	5	224
	合計			47	157

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	50,700	38,505	61	61
	為替予約				
	売建	16,087	3,106	53	53
	買建	11,060	3,099	69	69
	通貨オプション				
	売建	95,584	50,257	4,156	2,936
	買建	95,577	50,257	4,156	1,370
	合計			77	1,642

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	51,528	41,323	57	57
	売建	31,741	2,624	58	58
	買建	27,508	2,560	113	113
	通貨オプション 売建	94,038	45,817	3,836	2,564
	買建	94,025	45,817	3,836	1,048
	合計			2	1,517

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方 法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,200	17,200	406
	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	34,141	14,878	617
合計					1,024

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	16,954	16,954	303
	受取変動・支払固定				
金利スワップ の特例 処理	金利スワップ	貸出金	14,719	14,719	489
	受取変動・支払固定				
合計					792

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	52,668		7,227
合計					7,227

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	70,380		5,206
合計					5,206

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業経費	67百万円	63百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名、当行執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 597,600株
付与日	平成24年 7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年 7月31日～平成54年 7月30日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	211円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名、当行執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 423,900株
付与日	平成25年 7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年 7月31日～平成55年 7月30日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	300円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがいまして、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の新潟証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	38,586	7,986	918	47,491	1,232	48,723	244	48,479
セグメント間の内部経常収益	296	399	4	700	678	1,379	1,379	
計	38,882	8,386	922	48,191	1,910	50,102	1,623	48,479
セグメント利益又は損失()	8,481	374	87	8,768	632	9,401	118	9,282
セグメント資産	4,713,551	44,507	10,721	4,768,780	16,993	4,785,774	42,818	4,742,956
セグメント負債	4,478,446	36,144	4,439	4,519,029	6,815	4,525,845	39,641	4,486,203
その他の項目								
減価償却費	1,509	241	22	1,774	2	1,776	34	1,811
資金運用収益	27,882	27	40	27,950	272	28,222	152	28,069
資金調達費用	1,404	159	5	1,568	7	1,576	134	1,441
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	912	400	4	1,316		1,316	53	1,370

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 118百万円には、セグメント間取引消去等 122百万円、負ののれんの償却額 3百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 42,818百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 39,641百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額34百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 152百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 134百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額53百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	40,859	8,029	1,819	50,708	1,267	51,975	142	51,833
セグメント間の内部経常収益	351	383	0	735	696	1,431	1,431	
計	41,211	8,412	1,819	51,443	1,963	53,407	1,574	51,833
セグメント利益	11,883	351	731	12,965	728	13,694	33	13,661
セグメント資産	4,758,518	45,391	18,293	4,822,204	18,959	4,841,163	44,379	4,796,783
セグメント負債	4,496,994	36,275	8,602	4,541,871	7,751	4,549,622	41,201	4,508,421
その他の項目								
減価償却費	1,410	237	19	1,668	3	1,671	5	1,677
資金運用収益	27,804	35	111	27,951	240	28,191	133	28,058
資金調達費用	1,315	139	3	1,458	6	1,465	115	1,350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,575	305	0	1,882		1,882	49	1,931

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 33百万円には、セグメント間取引消去等 37百万円、負ののれんの償却額 3百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 44,379百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 41,201百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額 5百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 133百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 115百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,667	10,499	7,869	8,442	48,479

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,455	12,504	7,927	9,945	51,833

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	732.49	751.62

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	280,900	288,362
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	21,899	23,217
(うち新株予約権)	266	298
(うち少数株主持分)	21,633	22,919
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	259,000	265,145
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	353,586	352,762

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	15.20	23.05
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,437	8,158
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,437	8,158
普通株式の期中平均株式数	千株	357,566	353,825
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	15.16	22.97
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	915	1,244
うち新株予約権	千株	915	1,244
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	201,196	124,285
買入金銭債権	28,712	22,897
商品有価証券	⁷ 2,878	⁷ 2,522
有価証券	^{1, 7, 11} 1,868,743	^{1, 7, 11} 1,838,118
	^{2, 3, 4, 5, 6, 8}	^{2, 3, 4, 5, 6, 8}
貸出金		
	2,681,085	2,692,586
外国為替	⁶ 10,661	⁶ 10,417
その他資産	16,883	18,211
その他の資産	⁷ 16,883	⁷ 18,211
有形固定資産	^{9, 10} 45,145	^{9, 10} 44,330
無形固定資産	5,595	6,577
支払承諾見返	15,463	14,621
貸倒引当金	17,101	15,601
投資損失引当金	455	449
資産の部合計	4,858,808	4,758,518
負債の部		
預金	⁷ 4,180,709	⁷ 4,009,742
譲渡性預金	76,419	75,558
コールマネー	-	20,000
債券貸借取引受入担保金	⁷ 93,983	⁷ 93,064
借入金	⁷ 177,251	⁷ 234,347
外国為替	124	151
その他負債	35,176	25,232
未払法人税等	1,283	2,256
リース債務	1,809	1,593
その他の負債	32,083	21,383
役員賞与引当金	73	-
退職給付引当金	9,361	9,047
睡眠預金払戻損失引当金	400	295
偶発損失引当金	1,012	951
繰延税金負債	6,194	7,249
再評価に係る繰延税金負債	⁹ 6,737	⁹ 6,730
支払承諾	15,463	14,621
負債の部合計	4,602,907	4,496,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,660
資本準備金	18,635	18,635
その他資本剰余金	-	24
利益剰余金	158,652	165,333
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	133,141	139,823
固定資産圧縮積立金	757	757
別途積立金	113,334	120,334
繰越利益剰余金	19,050	18,731
自己株式	1,848	2,172
株主資本合計	208,216	214,598
⁹ 其他有価証券評価差額金	41,177	40,329
繰延ヘッジ損益	309	241
土地再評価差額金	⁹ 6,551	⁹ 6,539
評価・換算差額等合計	47,418	46,627
新株予約権	266	298
純資産の部合計	255,901	261,524
負債及び純資産の部合計	4,858,808	4,758,518

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	38,882	41,211
資金運用収益	27,882	27,804
(うち貸出金利息)	18,876	17,997
(うち有価証券利息配当金)	8,785	9,609
役務取引等収益	6,432	6,886
その他業務収益	2,018	2,713
その他経常収益	¹ 2,548	¹ 3,807
経常費用	30,400	29,328
資金調達費用	1,404	1,315
(うち預金利息)	1,123	911
役務取引等費用	2,307	2,406
その他業務費用	94	2,549
営業経費	² 22,189	² 21,962
その他経常費用	³ 4,405	³ 1,093
経常利益	8,481	11,883
特別利益	1	-
特別損失	56	11
税引前中間純利益	8,427	11,871
法人税、住民税及び事業税	1,620	2,484
法人税等調整額	1,319	1,479
法人税等合計	2,939	3,963
中間純利益	5,487	7,907

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,776	32,776
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	32,776	32,776
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,635	18,635
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,635	18,635
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	24
当中間期変動額合計	-	24
当中間期末残高	-	24
資本剰余金合計		
当期首残高	18,635	18,635
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	24
当中間期変動額合計	-	24
当中間期末残高	18,635	18,660
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	25,510	25,510
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,510	25,510
その他利益剰余金		
当期首残高	125,876	133,141
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,249	1,237
中間純利益	5,487	7,907
自己株式の処分	18	-
土地再評価差額金の取崩	9	11
当中間期変動額合計	4,228	6,681
当中間期末残高	¹ 130,105	¹ 139,823

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	151,387	158,652
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,249	1,237
中間純利益	5,487	7,907
自己株式の処分	18	-
土地再評価差額金の取崩	9	11
当中間期変動額合計	4,228	6,681
当中間期末残高	155,615	165,333
自己株式		
当期首残高	1,740	1,848
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	480
自己株式の処分	272	156
当中間期変動額合計	269	324
当中間期末残高	1,471	2,172
株主資本合計		
当期首残高	201,059	208,216
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,249	1,237
中間純利益	5,487	7,907
自己株式の取得	2	480
自己株式の処分	253	181
土地再評価差額金の取崩	9	11
当中間期変動額合計	4,497	6,381
当中間期末残高	205,556	214,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,252	41,177
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,267	847
当中間期変動額合計	2,267	847
当中間期末残高	22,984	40,329
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	146	309
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	125	68
当中間期変動額合計	125	68
当中間期末残高	271	241

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	6,642	6,551
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9	11
当中間期変動額合計	9	11
当中間期末残高	6,632	6,539
評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,748	47,418
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,403	790
当中間期変動額合計	2,403	790
当中間期末残高	29,345	46,627
新株予約権		
当期首残高	230	266
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	27	32
当中間期変動額合計	27	32
当中間期末残高	203	298
純資産合計		
当期首残高	233,038	255,901
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,249	1,237
中間純利益	5,487	7,907
自己株式の取得	2	480
自己株式の処分	253	181
土地再評価差額金の取崩	9	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,430	758
当中間期変動額合計	2,066	5,623
当中間期末残高	235,104	261,524

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 10年~50年
その他 : 2年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,256百万円(前事業年度末は20,360百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金勘定の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	2,130百万円	2,130百万円
出資金	736百万円	711百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,521百万円	1,959百万円
延滞債権額	66,397百万円	61,403百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	801百万円	530百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,191百万円	1,907百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	71,911百万円	65,800百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	20,711百万円	16,916百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	410,910百万円	436,126百万円
計	410,910 "	436,126 "
担保資産に対応する債務		
預金	153,779 "	47,274 "
債券貸借取引受入担保金	93,983 "	93,064 "
借入金	176,400 "	233,655 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
商品有価証券	287百万円	287百万円
有価証券	60,474百万円	102,428百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	617百万円	608百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,003,733百万円	1,012,680百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	981,942百万円	990,465百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	51,156百万円	51,873百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	46,252百万円	50,373百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,249百万円	980百万円
償却債権取立益	492百万円	1,277百万円
株式等売却益	60百万円	764百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	1,015百万円	935百万円
無形固定資産	494百万円	475百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸出金償却	1,409百万円	826百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	775百万円	- 百万円	775百万円
別途積立金	107,334百万円	6,000百万円	113,334百万円
繰越利益剰余金	17,767百万円	1,771百万円	15,996百万円

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,719	12	1,043	5,687	(注) 1、2
合計	6,719	12	1,043	5,687	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当中間会計期間末株式数は、職員持株会専用信託が保有する当行株式4,085千株と当行保有株式1,602千株の合計であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 12千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 674千株

ストック・オプションの権利行使による譲渡 368千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	757百万円	百万円	757百万円
別途積立金	113,334百万円	7,000百万円	120,334百万円
繰越利益剰余金	19,050百万円	318百万円	18,731百万円

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,646	1,414	590	7,470	(注) 1、2
合計	6,646	1,414	590	7,470	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当中間会計期間末株式数は、職員持株会専用信託が保有する当行株式3,102千株と当行保有株式4,368千株の合計であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,400千株

単元未満株式の買取請求による増加 14千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 457千株

ストック・オプションの権利行使による譲渡 131千株

単元未満株式の買増請求による減少 2千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	150	128		21
無形固定資産				
合計	150	128		21

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	150	140		9
無形固定資産				
合計	150	140		9

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	23	10
1年超	0	0
合計	24	10
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	32	14
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	29	12
支払利息相当額	1	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	5	5
1年超	11	8
合計	16	13

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	2,130	2,130

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	15.34	22.34
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,487	7,907
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,487	7,907
普通株式の期中平均株式数	千株	357,567	353,826
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	15.30	22.27
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	915	1,244
うち新株予約権	千株	915	1,244
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第203期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,245百万円

1株当たりの中間配当金 3円 50銭

(注) 中間配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金10百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月25日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月25日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第203期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。